

那須野が原ハーモニーホール 施設・設備備品等の利用料金

那須野が原ハーモニーホール
公益財団法人 那須野が原文化振興財団
〒324-0041 栃木県大田原市本町1丁目2703番地6
TEL.0287-24-0880 FAX.0287-24-1611

設備及び備品等の利用料金

単位 円

分類	設備備品名称	施設区分	単位	利用料金
照明付属設備及び備品	ボーダーライト	小ホール	1列	500
	フットライト	小ホール	1列	500
	ローアホリゾンライト	小ホール	1列	1,200
	アッパーホリゾンライト	小ホール	1列	1,200
	スポットライト (500W未満)	大・小・交流	1台	50
	スポットライト (500W以上1KW未満)	大・小・交流	1台	100
	スポットライト (1KW以上1.5KW未満)	大・小・交流	1台	200
	スポットライト (1.5KW以上3KW未満)	大・小・交流	1台	300
	スポットライト (3KW以上)	小ホール	1台	600
	ストリップライト (100W 4灯)	大・小・交流	1本	50
	ストリップライト (100W 8灯)	大・小・交流	1本	100
	ストリップライト (100W 12灯)	大・小・交流	1本	200
	エリスポットライト (1KW以下)	大・小・交流	1台	500
	エリスポットライト (1.5KW)	大ホール	1台	1,000
	ランプピンスポットライト (2KW未満)	大・小・交流	1台	500
	ランプピンスポットライト (2KW以上)	大・小・交流	1台	1,000
	クセノンピンスポットライト (1KW)	小ホール	1台	2,000
	クセノンピンスポットライト (2KW)	大ホール	1台	2,500
	特殊効果器A ディスクマシン・スパイラルマシン スライドキャリア・先玉等	大・小・交流	1台	500
特殊効果器B エフェクトマシン・波マシン ミラーボール等		大・小・交流	1台	1,500
		特殊効果器セット ディスクマシン・スパイラルマシン スライドキャリア・先玉等 エフェクトマシンのセット	大・小・交流	1式
音響付属設備及び備品等	センタークラスタースピーカー	大ホール	1式	3,000
	プロセニウムスピーカー	小ホール	1式	2,500
	ステージメインスピーカー (移動型)	大ホール	1式	2,000
	カラムスピーカー	小ホール	1式	2,000
	シーリングスピーカー	交流ホール	1式	2,000
	移動型スピーカー	共通	1台	800
	ウォールスピーカー	小ホール	1台	300
	音響移動卓	共通	1台	1,500
	録音用3点吊り装置	大ホール	1式	1,500
	コンデンサマイクロホン・モノラル (スタンド付)	共通	1本	1,000
	コンデンサマイクロホン・ステレオ (スタンド付)	共通	1本	2,000
	ダイナミックマイクロホン (スタンド付)	共通	1本	1,000
	ワイヤレスマイクロホン (スタンド付)	共通	1本	1,500
	マイクスタンド	共通	1本	100
	デジタルエフェクター	共通	1式	500
	CDプレーヤー	共通	1台	700
	MDプレーヤー	共通	1台	700
デジタルプレーヤー	共通	1台	700	
カセットテープレコーダー	共通	1台	500	
カフボックス	共通	1台	100	
ダイレクトボックス	共通	1台	250	
マルチボックス	共通	1台	200	
音響回線	大・小・交流	1回線	100	
映像関係備品等	液晶プロジェクター	共通	1台	1,500
	OHP (オーバーヘッドプロジェクター)	共通	1台	1,000
	スクリーン	大・小・交流	1台	1,000
	スクリーン (移動式)	共通	1台	500
DVD・ブルーレイ・ビデオデッキ	共通	1台	700	

照明付属設備及び備品等のセット利用料金

単位 円

	名称	内 訳	料 金
大ホール	作業灯 (準備・練習等)	リングライト40台	3,000
	Aセット (舞台前面のみ使用) 小規模講演会・説明会等	リングライト44台 CLベタ12台 ネライ等3箇所まで	7,000
	Bセット 中規模演奏会・講演会・説明会等	リングライト68台 CLベタ、ネライ等 スポットライト30台まで	12,000
	Cセット 大規模演奏会・式典等	リングライト80台 CLベタ、ネライ等 スポットライト40台まで	15,000
	パイプオルガン用照明セット	オルガン常設照明一式	2,000
小ホール	作業灯 (準備・練習等)	ボーダーライト3列	1,000
	Aセット (舞台前面のみ使用) 小規模講演会・説明会等	作業灯 CLベタ8台 ネライ等6台まで	3,000
	Bセット (反響板用照明) ピアノ発表会等	作業灯、サス16台 CLベタ8台 ネライ等6台まで	6,000
	Cセット 舞台全体を使用する各種発表会等	作業灯、サス20台 前ベタ16台 ネライ等6台まで	8,000

※セット料金のスポットライトは500W以上1.5KWまでのスポットライトになります。
※催物内容により上記セット料金に別途スポットライト等の料金がかかる場合がございます。

音響付属設備及び備品等のセット料金

単位 円

大ホール拡声装置セット		
内訳	センタークラスタースピーカー・フロントスピーカー ステージスピーカー モニタースピーカー×2	4,000
小ホール拡声装置セット		
内訳	プロセニウムスピーカー・カラムスピーカー モニタースピーカー×2	3,000
交流ホール拡声装置セット		
内訳	シーリングスピーカー×1式 ワイヤレスマイク×1	2,500

備 考

- この表における利用料金は、条例別表第1に定める利用時間区分 (ギャラリーにあっては、利用時間) ごとに徴収するものとする。
- この表に掲げるもの以外の付属設備及び備品等の利用料金は、類似する付属設備及び備品等の利用料金に準じて算定した額とする。
- 利用者は、照明及び音響の付属及び備品の操作について、職員以外の操作員を必要とする場合には、その操作員に係る費用を実費負担するものとする。
- 「平日」とは、土曜日、日曜日及び休日以外の日をいう。
- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日をいう。
- 入場料とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収する金銭をいい、入場料等の最高額とは入場料等の1人当たりの徴収額の最高額をいう。
- 入場料等を徴収しないで営利宣伝等に類する行為を目的として利用する場合には、次の施設利用料金を徴収する。
・大・小ホール：入場料等の最高額が1,000円以下の場合の利用料金を徴収する。
・交流ホール：入場料等を徴収する場合の利用料金を徴収する。
・ギャラリー：入場料等を徴収しない場合の利用料金の額に100分の200を乗じて得た額を徴収する。
- やむを得ない理由により、時間を超過した場合の施設利用料金の額は、超過利用時間1時間 (30分未満は切捨て、30分以上1時間未満は、1時間とする。) ごとに利用料金の額に100分の30を乗じて得た額を加算した額とする。
午前9時以前に利用する場合も同様とする。
- 大ホール又は小ホールを練習等で利用する場合の施設利用料金は、入場料を徴収しない場合の利用料金の額に100分の70を乗じて得た額とする。
- 午前と午後又は午後と夜間にわたって利用する場合は、それぞれの間時間は、利用料金を徴収しない。
- ピアノ及びパイプオルガンの利用料金に調律にかかる料金は含まないものとし、当該調律料等は、利用者が負担するものとする。

所在地略図

